

いきいき茨城ゆめ国体デモスポ ウォーキング参加者募集！



利根町で開催される、いきいき茨城ゆめ国体デモンストレーションスポーツウォーキングの参加者を募集します。
県内在住ならどなたでも参加でき、幅広い年齢層の方々が気軽に誰でも楽しく参加できるスポーツです。
参加者全員に参加賞をご用意しておりますので、ご家族、ご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

申し込み先
いきいき茨城ゆめ国体利根町実行委員会
〒300-1615 北相馬郡利根町中谷967
☎ 0297-68-3263
FAX 0297-68-2540

開催期日 10月5日(土) 受け付け：午前8時
開会式：午前9時

開始時間 18kmコースの部：午前9時30分
7kmコースの部：午前9時40分

申し込み期間 7月2日(火)～8月31日(土)

会場 とねヘルスロードコース
利根町公民館前駐車場特設会場

参加費 1人 500円

参加人員 7kmコース 300人
18kmコース 200人

参加資格

- 原則として茨城県内に居住している者
- 主催者が認めた者
- 18歳以下は保護者の同意が必要
- 参加者に介助が必要な場合は介助者または、保護者の同伴が必要

申し込み方法(右QRコードからも登録可！)

参加申込用紙に必要事項を記入し申し込み先まで
ご持参、郵送またはFAXでお申し込みください。
※定員に達した場合は、募集終了となります。



【空き区画数】 26区画(4月22日現在)

【区画面積】 3㎡

【内容】
永代使用料：35万円 管理料：4,000円/年

【申請について】
申請資格：申請時に利根町に継続して3年以上住民登録がある方。
注意事項：希望者の方には確認していただく承諾事項がありますので、
必ず本人が窓口にお越しください。
(承諾項目を確認してから申請となります。)
詳しくは、役場環境対策課へお問い合わせください。



町営霊園使用者

募集のご案内

利根町営霊園では、使用者を募集しています。
(区画がなくなり次第終了します。)
町内でお墓を持ちたい方はどうぞ、ご検討ください。

成田空港パスポート (N. PASS) 申し込み受け付けのご案内

成田国際空港株式会社が発行する成田空港パスポート(通称・N.PASS)とは、成田空港をお得に利用することができるものです。お申し込みのうえ、ぜひご活用ください。
※こちらは成田空港でサービスを受けるためのパスポートです。通常のパスポートとしての利用はできませんので、ご注意ください。

N.PASSの提示で受けられるサービス

- 空港内のN.PASS取扱対象店舗で、商品の割引や記念品贈呈
- 空港内駐車場(P1またはP2)をご利用の際に3時間まで無料
※日帰り利用の方のみのサービスです。
※空港内の店舗にて、1,000円以上ご利用のレシート(当日利用分のみ)を出庫時に係員に提示していただく必要があります。
- 航空科学博物館への入館料が2割引(最大6名まで)

対象者

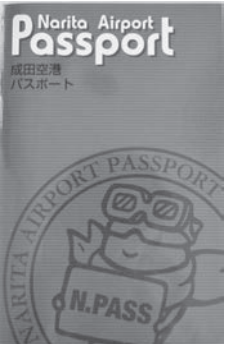
利根町在住で15歳以上の方(中学生を除く)

必要書類

- N.PASS申込書(下記申し込み窓口にてご用意しておりますので、申し込みの際ご記入ください。)
- 証明写真(縦45mm×横35mm/パスポートサイズ)
- 現住所、氏名が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)

発行

- 受け付け後、成田国際空港株式会社へ必要書類を送付いたします。成田国際空港(株)からN.PASSが発行され、直接ご自宅へ郵送されます。
- お届けまで1カ月程度お時間をいただくことになる場合がありますのでご了承ください。



▲成田空港パスポート

問い合わせ先 ①役場環境対策課 ☎68-2211(内線252)
午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時の時間を除く)

申し込み先 ②茨城地域相談センター ☎0297-84-5017 稲敷郡河内町源清田1183(河内町役場北側庁舎内)
午前10時～午後4時

③NAAビル ☎0476-34-5858 成田市成田空港内NAAビル(成田空港第2ターミナル隣)
午前9時～午後5時(正午～午後1時の時間を除く)

①～③共に、毎週月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)となります。
※②～③では、パスポートの即日発行が出来ます。

支給要件

対象者 町内に居住しており、7月31日時点で満65歳以上となる高齢者で、下記のすべてを満たす方を介護している家族など。
・介護認定で要介護3～5に認定された在宅の高齢者・認知症高齢者で4月1日～7月31日の4カ月間に介護保険サービスを利用しなかった在宅高齢者
※7日間までの短期入所生活介護および短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除きます。

支給金額

要介護	金額
3(※1)	2万円
4・5	3万円

※1(要介護3の方は町民税非課税世帯)

在宅介護慰労金
支給事業のお知らせ

介護保険サービスを4カ月間利用せず、在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者などを介護している家族へ慰労金を支給します。

申請方法 役場福祉課にある申請書に、必要事項を記入の上、お申し込みください。

申請期間 8月1日(木)～9月30日(月)

問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211(内線341)